

季刊
家内労働

家内労働

令和 7 年

夏号

No.203

＼ 私たちにご相談ください！ ／

私たち家内労働相談員は、皆さまの作業場などをお訪ねして、有機溶剤健康診断、作業場の環境改善、工賃に関すること、傷病共済制度や労災保険特別加入制度など、各種相談をお受けしています。

また、「家内労働相談コーナー」には、相談員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

当コーナーでは、製靴関係の仕事情報を掲示しています。情報はインターネットでも閲覧することができ、ご希望の方には、更新情報をメールでお届けいたしますので、是非ご利用ください。

相談員
紹介

家内労働相談員の4人です。

相談コーナー、巡回相談等で皆様と接する機会があった際には、どうぞよろしくお願いいたします。

鳩山
相談員大野
相談員柳川
相談員守屋
相談員

目次 INDEX

- ◆ 私たちにご相談ください ～家内労働相談員の紹介～ 1
- ◆ 今年度も有機溶剤健診を受けましょう！ 2・3
- ◆ あんしん共済に加入しませんか 4
- ◆ 令和6年度安全衛生講習会を開催しました！ 5
- ◆ 家内労働相談コーナーのご案内 6

今年度も

有機溶剤健康診断を受けましょう!

～健康維持のためには定期的に受診することが大切です～

有機溶剤健康診断は、ご自宅または作業場の近くの指定医療機関で、年度末まで受診することができます。有機溶剤を使用している家内労働者の方は、年1回の受診機会を、ぜひご活用ください。

Q 有機溶剤の健康診断ってどんなことをするの?



A. 有機溶剤健診の内容は、主に尿検査と医師による問診なのでとても簡単です。
さらに区などが実施している健康診断と一緒に受診すれば、尿をちょっと多めに採るだけで一度に二つの健康診断が受診できるのでとても便利です。
東京都はこの便利な「同時受診」をみなさまにおすすめしています。



Q どういう人が健診の対象となるの?



A. 皮革業に従事し、有機溶剤を含む接着剤や両面テープなどを使用している、次の①か②の条件を満たす方であれば、どなたでも受診できます。
① 都内在住の家内労働者および補助者の方
② 他県在住で都内に作業場がある家内労働者（通い職人）の方
ただし、②の方は同時受診できません。基本の健康診断はお住まいの地域で受診していただき、有機溶剤健康診断のみ作業場がある区の指定医療機関で受診することができます。



Q どこに行けば健診が受けられるの?



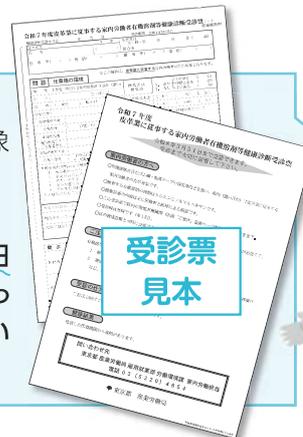
A. ① 都内在住の家内労働者および補助者の方
→ご自宅か、または作業場（都内）のある地域の指定医療機関
② 他県在住で都内に作業場のある通い職人の方
→作業場のある地域の指定医療機関
その他の地域で受診を希望される方は、お問い合わせください。
他の地域で受診される場合、同時受診はできません。



Q 受診するにはどうすればいいの?



A. 受診するには、青色の「受診票」が必要です。家内労働相談員が、巡回相談の時に健診の対象だと思われる方々へ「受診案内」と「受診票」をお届けするか、ご自宅に郵送しています。
今年度の有機溶剤健康診断は令和8年3月31日まで受診できます。受診する地域や年齢によって、受診方法が違ってきますので、詳細についてはお問い合わせください。



問い合わせ先

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課家内労働担当
☎ 03-5320-4654

健康で安全に働くために リスクへの正しい理解と 対策が大切です



有機溶剤とは……

革靴やサンダル、袋物などを作るときに使用する接着剤、ゴム糊、粘着テープに含まれています。

有機溶剤は 毒性を含んでいます

無意識のうちに体内に入り込み、あなたの健康を害する(がん・皮膚炎など)リスクがあります。みなさんが元気に働くためには適切な作業環境づくりがとても大切です!

1 有機溶剤中毒を知っていますか?

接着剤に含まれている有機溶剤の蒸気を吸い込むことで起こります。

東京都では有機溶剤の健康診断を実施しています。
定期的に健康診断を受け、日々の健康管理に役立てましょう!

症 状		
急性中毒	酒に酔ったような状態 (脳の働きが一時的に麻痺)	短時間に多量の有機溶剤を吸うことにより起こり、重症になると死に至ることもあります。
慢性中毒	頭痛・不眠・吐き気食欲 不振・手足のしびれ	長時間にわたり有機溶剤を吸うことで内臓や神経が冒され、体内でじわじわと進行します。

※健康被害だけでなく引火爆発など事故の原因になるものもあり、適切な対策が必要です。

2 換気扇、集じん装置などを取り付けましょう!

東京都では専門的・家内労働者の皆様に、作業場の環境改善のための装置を取り付ける費用の一部を助成しています!

取 付 場 所	
局所排気装置	発生源から離れた場所では、ほとんど有機溶剤を吸い出せないため、有機溶剤を使用する作業を行っている場所に取り付けましょう。
換 気 扇	蒸発した有機溶剤は空気より重く低いので、作業台のすぐ近くの低い位置に取り付けましょう(全体換気の効果があります)
集じん装置	皮すき機やグラインダーを使用する作業台

有機溶剤健康診断・作業場の環境改善についてのお問い合わせは
家内労働相談コーナー ☎03-3871-4555 まで

病気やケガによる休業にそなえて あんしん共済に加入しませんか?

加入できる方の条件

15歳から75歳までの方で、以下のいずれかに当てはまる方

- 都内在住又は在勤の専門的・家内労働者とその家族従業者
- 従業員4人以下の製造業又は製造小売業を営む都内在住又は在勤の個人事業者とその家族従業者

※加入申込み時には審査があります。
お申込みいただいてもご加入いただけない場合もありますのであらかじめご了承ください。

入ってうれしい3つの「あんしん」

<その1>

まさかの時の生活をサポート!

病気、ケガによる入院・通院・自宅療養で、終日休業しなくてはならない日が6日以上続いた場合、初日に遡って共済金をお支払い(1年間180日、通算5年間360日限度)

<その2>

お安い掛金、でもしっかり保障

掛金のお支払いは月々1,600円
(女性15~64歳、共済金1日3,000円の場合)から

<その3>

80歳まで契約継続可能

ご加入は15歳から75歳まで。
以後は80歳まで契約更新していただくことが可能です。

◆掛金・補償内容は?

		A型(3,000円)コース				B型(5,000円)コース			
共済金		1日3,000円 ※(最高54万円/年) ※同一傷病限度額				1日5,000円 ※(最高90万円/年) ※同一傷病限度額			
見舞金(死亡時)		18万円				30万円			
掛金	年齢区分	15歳~64歳		65歳~80歳		15歳~64歳		65歳~80歳	
	男女別区分	男	女	男	女	男	女	男	女
	月払い(円)	1,800	1,600	2,800	2,600	2,800	2,400	4,500	4,000
	半年払い(円)	10,350	9,200	16,100	14,950	16,100	13,800	25,875	23,000
一括払い(円)		19,800	17,600	30,800	28,600	30,800	26,400	49,500	44,000



あらゆる病気、ケガに対応して安心!
2つのコースから家計の状況や求める補償内容等に応じて選べるのも魅力です!

お問い合わせ: 公益財団法人東京都中小企業振興公社 共済事業担当
☎ 0120-816093 (ハイローキョウサイ) 受付時間: 平日9時~17時

令和6年度安全衛生講習会(第2回)を開催しました!

テーマ 嚥下機能向上! のどトレーニング~「飲み込み力」を鍛えましょう!

令和7年2月27日(木) 都立産業貿易センター台東館にて、令和6年度第2回安全衛生講習会を開催しました。

プロボイストレーナーの玉澤明人さんを講師に迎え、加齢と嚥下機能低下の関係について、動画を交えながらお話を伺いました。後半は、自宅で簡単にできるのどのトレーニングを行いました。



初めての体験で有益でした

参加者の声

今後のため、毎日トレーニングに励もうと思いました



講習会のポイント

- のどの機能は「呼吸」「発声」「嚥下」
- 重度の嚥下障害になると改善が難しいため、早期のトレーニングが必要
- 飲み込む動作を意識的に行いましょう!

◆ 安全衛生講習会を活用してみませんか ◆

東京都では家内労働者やその補助者としてお仕事をされている方を対象に、日常生活上の健康管理のポイントや、有機溶剤の取扱い等についての講習会を開催しています。

開催してほしいテーマや招いてほしい講師のご希望がございましたら、家内労働担当までお寄せください。

過去の安全衛生講習会のテーマ

- ・腰痛・転倒を防ぐ体力づくり (講師: 理学療法士)
- ・難聴がもたらす認知症のリスクと難聴予防 (講師: 聴覚研究者)
- ・家内労働チェックポイント (講師: 安全衛生コンサルタント)

講師・会場の手配
不要

開催は平日・休日
どちらでもOK

開催に必要な経費は
すべて東京都が
負担します

問合せ先 東京都産業労働局雇用就業部労働環境課家内労働担当
☎03-5320-4654

